

工事名：

[記入方法] 評価対象項目は左 にレマーク、評価項目は右 にレマークを記入する。

(総括職員)

審査項目	細別	a	a'	b	b'	c	d	e
2 . 施工状況	. 工程管理	優れている		やや優れている		他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
	<p>「評価対象項目」</p> <p>隣接する他の工事などとの工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 工程管理を適切に行ったことにより、休日や夜間工事の回避等を行い、地域住民に公共工事に対する好印象を与えた。 工程管理に係る積極的な取り組みが見られた。 災害復旧工事など特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた。 工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。 その他（理由：)</p> <p>上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e 評価を行う。</p>							
	. 安全対策	a	a'	b	b'	c	d	e
		優れている		やや優れている		他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
<p>「評価対象項目」</p> <p>建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取り組みが顕著であった。 安全衛生を確保するための管理体制を整備し、組織的に取り組んだ。 安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。 安全対策に関する技術開発や創意工夫に取り組んだ。 安全協議会での活動に積極的に取り組んだ。 安全対策に係る取り組みが地域から評価された。 その他（理由：)</p> <p>上記該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e 評価を行う。</p>								

工事名：

[記入方法] 評価対象項目は左 にレマーク、評価項目は右 にレマークを記入する。

(総括職員)

考査項目	細別	a	a'	b	b'	c
6 . 社会性等	. 地域への貢献 等	優れている	bよりも優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない
		<p>「評価対象項目」</p> <p>周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。</p> <p>現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせるなど、積極的に周辺地域との調和を図った。</p> <p>定期的に応報誌の配布や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。</p> <p>道路清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。</p> <p>地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。</p> <p>災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。</p> <p>その他（理由：)</p> <p>上記該当項目を総合的に判断して、a、a'、b、b'、c 評価を行う。</p>				

[記入方法] 該当する項目の にレマークを記入する。

(総括職員)

審査項目	法令遵守等の該当項目一覧表	
7.法令遵守等 (工事事故等による減点)	措置内容	点数
	1.指名停止3ヶ月以上	- 20点
	2.指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満	- 15点
	3.指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満	- 13点
	4.指名停止2週間以上1ヶ月未満	- 10点
	5.文書注意	- 8点
	6.口頭注意	- 5点
	7.工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分が行われなかった場合	- 3点
	8.項目該当なし	
<p>本審査項目（7.法令遵守等）で評価する事例は、施工にあたって工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった場合に適用する。 「施工」とは、請負契約書の記載内容（工事名、工期、施工場所等）を履行することに限定する。 「工事関係者」とは、当該工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び当該工事にあたって下請契約し、それを履行するために従事する者に限定する。</p>		
<p>【上記で評価する場合の適応事例】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 承諾なしに権利又は義務を第三者に譲渡又は承継した。 2. 使用人に関する労働条件に問題があり送検された。 3. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等の関係法令に違反する事実が判明した。 4. 当該工事関係者が贈収賄などにより逮捕又は公訴された。 5. 一括下請や技術者の専任違反等の建設業法に違反する事実が判明した。 6. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検された。 7. 労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。 8. 監督又は検査の実施を、不当な圧力をかけるなどにより妨げた。 9. 下請代金を期日以内に支払っていない、不当に下請代金の額を減じているなど下請代金支払遅延等防止法第4条に規定する親事業者の遵守事項に違反する行為がある。 10. 安全管理が不適切であったことから死傷者を生じさせた工事関係者事故又は重大な損害を与えた公衆損害事故を起こした。 		

[記入方法] 該当する項目の にレマークを記入する。

(総括職員)

審査項目	法令遵守等の該当項目一覧表	
7.法令遵守等 (総合評価による減点)	下請計画等の不履行	点数
	評価された選定計画どおりの下請契約が履行されなかった場合。	- 8 点
	選定計画どおりの下請契約が履行された。	
	"下請計画等の不履行"で評価する事例は、「総合評価落札方式評価項目"下請または県内企業下請の有無"で加点評価を受けた記載内容が履行されなかった」場合に適用する。	